

事業主の皆さまへ

給与所得の源泉徴収票を

従業員の方の

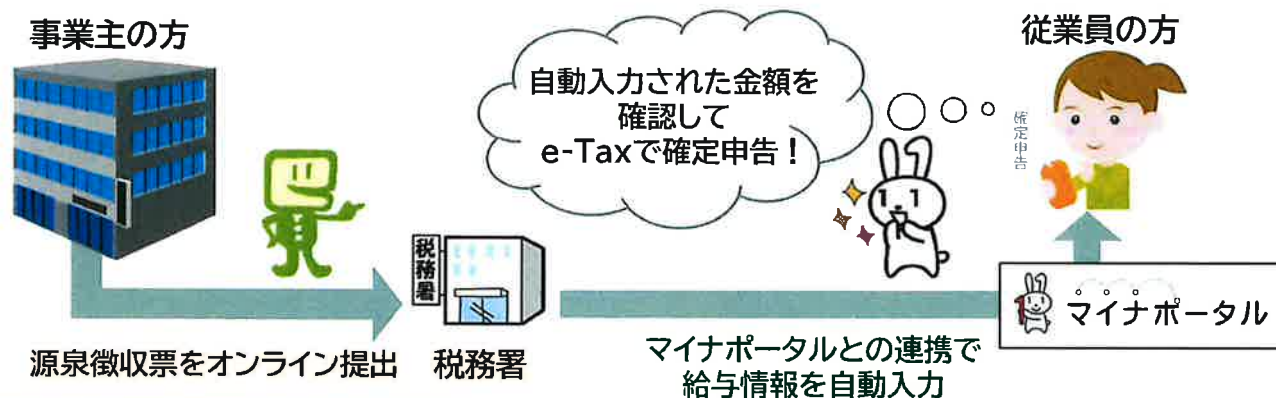
オンライン提出すると…

確定申告がさらに簡単に!!

事業主の皆さまへのお願い

皆さまが、給与所得の源泉徴収票をオンライン提出すると、従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、給与所得の情報が自動で入力されるようになります!

従業員の方の確定申告がさらに簡単になりますので、オンライン提出をお願いします!



オンライン提出のポイント

- ☞ 事業主の皆さまからオンライン提出された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象となります。税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、オンライン提出した場合は、自動入力の対象となります。

※ オンライン提出とは、e-Tax又は認定クラウド等による提出のほか、eLTAXの「電子的提出一元化機能」を利用した場合が該当します。書面や光ディスク等で提出した場合は該当せず、自動入力の対象となりません。

eLTAXなら、より簡単にオンライン提出が可能です! (詳細は裏面をご確認ください)

- ☞ 給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

! 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。



(国税庁ホームページ)